

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課	
		項目	内容					
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1) 県民一人ひとりの防犯意識を高める	広報・啓発の充実	<p>・様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	1 「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」の実施 (1)県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 ・「安全安心まちづくりハンドブック」の発行 ・安全安心まちづくりパネル展の実施 (2)犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体の支援 ・当該活動を行う団体(モデル地区6箇所)に対し、情報及び環境整備活動用資材を提供 ・当該活動を行う団体の活動を「安全安心まちづくりニュース」等により広報する。 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 5 安全安心まちづくりに関するポスターの作成及び配布	1 「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」の実施 (1)県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 第1号(7月)、第2号(9月)、第3号(11月) 第4号(1月) 4回 計470,400部発行 ・安全安心まちづくり広場及び安全安心まちづくり推進会議総会においてパネル展を実施 (2)犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体の支援 ・モデル地区(土佐清水市、四万十市江川崎、室戸市行当四万十市中村、いの町是友)の活動団体に対し、情報及び環境整備活動用資材の提供を実施 ・団体の活動を「安全安心まちづくりニュース」及び高知県ホームページ等により広報を実施 2 高知県ホームページでの広報(通年) 3 ラジオ等を利用した広報 5回 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日) 5 安全安心まちづくりに関するポスターの募集を実施(各小中高等学校へ) 最優秀作品にあつては、ポスターを1,130枚作成し、各警察署や安全安心まちづくり推進会議構成員、また県教委、私学・大学支援課を通じ小中高等学校等に配付	1 「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」の実施 (1)県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 ・「安全安心まちづくりハンドブック」の発行 ・安全安心まちづくりパネル展の実施 (2)犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体の支援 ・当該活動を行う団体(モデル地区6箇所)に対し、情報及び環境整備活動用資材を提供 ・当該活動を行う団体の活動を「安全安心まちづくりニュース」等により広報する。 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 5 安全安心まちづくりに関するポスターの作成及び配布	県民生活・男女共同参画課	
				1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布(各小中高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布を実施。(各小中高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布(各小中高等学校へ)	スポーツ健康教育課	
				1 テレビ・ラジオを利用した広報 2 リーフレット、グッズ等を利用した広報 3 「地域安全ニュース」、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信 4 あんしんFメールによる情報発信	1 テレビ・ラジオを利用した広報 (1)テレビを利用した広報 振り込め詐欺被害防止キャンペーン、万引き被害防止キャンペーン、若い世代のボランティア(YCPK)発足式、タウンポリス活動等の各種行事(NHK、KUTV、RKC、さんさんTV等で放送) (2)ラジオを利用した広報 RKCラジオの「県からのお知らせ」を利用して、「振り込め詐欺被害防止」「自転車盗・オートバイ盗被害防止」「全国地域安全運動への参加」「ひったくり等の街頭犯罪への注意」の広報各1回を実施 3 地域安全ニュースによる情報発信 ・地域安全ニュース(192種類、502,115部) 4 あんしんFメールによる情報発信 情報発信件数(142件)	1 テレビ・ラジオを利用した広報 2 リーフレット、グッズ等を利用した広報 3 「地域安全ニュース」、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信 4 あんしんFメールによる情報発信	生活安全企画課	
		犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(1) 広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させることにより、県民や事業者に対して、犯罪発生情報などの情報を提供します。	1 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 2 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 3 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	1 既存広報紙による情報等の提供 (1)ミニ広報紙の発行(1,621種類、548,612枚) (2)交番速報等(209種類、67,780部、掲示箇所数は1,956箇所) 2 ホームページ掲載による各種情報の提供 ・地域課関連データを掲載 3 テレビ・ラジオを利用して①水難事故防止②雑踏事故防止③GW期間中の事故防止④年末年始の事故防止の広報を実施	1 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 2 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 3 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	地域課	
				(2) あんしんFメールによる不審者等の情報の提供 県民が、地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに入手できるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。	1 あんしんFメールによる情報発信 2 あんしんFメール登録者の拡充	1 あんしんFメールによる情報発信(142件) 2 あんしんFメールの登録者の拡充 ・あんしんFメール登録者数(8,666人、対前年比+697人)	1 あんしんFメールによる情報発信 2 あんしんFメール登録者の拡充	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課	
		項目	内容					
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1) 県民一人ひとりの防犯意識を高める	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(3) ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」の「県内不審者情報」及び「犯罪情報の提供」において犯罪等の発生情報を提供	1 不審者情報を県警ホームページ「こうちのまもり」に掲載 2 あんしんFメールによる情報発信(142件) ・あんしんFメール登録者数(8,666人)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」の「県内不審者情報」及び「犯罪情報の提供」において犯罪等の発生情報を提供	生活安全企画課	
			(4) 効果的な防犯活動に関する取り組み事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取り組み事例などや防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者に提供します。	1 高知県ホームページでの広報	1 高知県ホームページでの広報 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 第1号(7月)、第2号(9月)、第3号(11月) 第4号(1月) 4回 計470,400部発行 3 ラジオ等を利用した広報 5回	1 高知県ホームページでの広報 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 3 ラジオ等を利用した広報	1 高知県ホームページでの広報 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 3 ラジオ等を利用した広報	県民生活・男女共同参画課
			(5) 悪質商法等に関する情報の提供 県民が公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法の被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を掲示 2 NHK、RKC、さんさん、高知テレビ及びRKCラジオ広報 3 「地域安全ニュース」、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信 4 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5 防犯効果のある機器の展示 (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示) 6 防犯設備業者等との連携による情報発信	1 県警ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、オレオレ詐欺、不当請求についての防犯対策を掲示 2 テレビ・ラジオを利用した広報 (1)テレビを利用した広報 振り込め詐欺被害防止キャンペーン、万引き被害防止キャンペーン、若い世代のボランティア(YCPK)発足式、タウンポリス活動等の各種行事(NHK、KUTV、RKC、さんさんTV等で放送) (2)ラジオを利用した広報 RKCラジオの「県からのお知らせ」を利用して、「振り込め詐欺被害防止」「自転車盗・オートバイ盗被害防止」「全国地域安全運動への参加」「ひったくり等の街頭犯罪への注意」の広報各1回を実施 3 地域安全ニュースによる情報発信 ・地域安全ニュース192種類:502,115部発行 5 防犯効果のある機器の展示 ・警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を掲示 2 NHK、RKC、さんさん、高知テレビ及びRKCラジオ広報 3 「地域安全ニュース」、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信 4 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5 防犯効果のある機器の展示 警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を掲示 2 NHK、RKC、さんさん、高知テレビ及びRKCラジオ広報 3 「地域安全ニュース」、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信 4 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5 防犯効果のある機器の展示	生活安全企画課
			(5) 悪質商法等に関する情報の提供 県民が公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法の被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。	1 広報紙「くらしネット」への掲載 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報	1 広報紙「くらしネットkochi」への掲載 第1号(7月)、第2号(9月)、第3号(11月)、第4号(1月)発行 4回 計470,400部発行(未公開株の勧誘手口について等) 2 高知県ホームページでの広報 トピックス欄への注意情報の掲載、「くらしネットkochi」の記事の掲載等 3 ラジオ等を利用した広報 (1)ラジオ RKCラジオ「県からのお知らせ」(月2回) 過量販売やマルチ商法の注意情報等を広報 (2)新聞 高知新聞「くらしの護身術」欄(火曜日40回) 短歌・俳句掲載のトラブルや後見制度等の情報記事を掲載	1 広報紙「くらしネット」への掲載 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報	1 広報紙「くらしネット」への掲載 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報	県民生活・男女共同参画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2) 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の 充実	(1) 様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるとともに、地域の防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 交通安全運動の期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 (1)安全安心まちづくり広場の開催 11月上旬 (2)振り込め詐欺防止キャンペーンの実施 12月15日 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 5 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 6 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 7 ラジオ等を利用した広報	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 安全安心まちづくりの日高知県民のつどいの開催 10/8 2 交通安全運動初日に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 (春 4/6、秋 9/21、年末年始 12/10) 3 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 (1)安全安心まちづくり広場の開催 11/6 (2)警察本部の行うYCPK(Young Crime Prevention in Kochi)の結成式への参加 (9/29、ひたくりと自転車盗難防止の広報啓発を実施 (3)FM高知の行う安全安心まちづくりフェア2011への参加 1/29 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 5 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 6 高知県ホームページでの広報 防犯活動の活動内容等を公表 7 ラジオ等を利用した広報 5回	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 交通安全運動の期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 (1)安全安心まちづくり広場の開催 11月上旬 (2)振り込め詐欺防止キャンペーンの実施 12/15 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 5 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 6 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 7 ラジオ等を利用した広報	県民生活・男女 共同企画課
				1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布(各小中高 高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布を実施。(各 小中高高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布(各小中高 高等学校へ)	スポーツ健康教 育課
				1 全国地域安全運動期間中に街頭で啓発 2 高知県民のつどい開催(地域安全運動期間中に実施予定) 3 交通安全運動期間中に街頭で啓発 4 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供	1 全国地域安全運動期間(10/11~20)において、各種教室、地域安全イベント、街頭キャンペーン等を通して広報啓発を実施 2 10月8日(金)に高知県民のつどいを開催し、安全安心なまちづくりに向けて官民一体となり取組んでいることについて広報啓発を実施 3 交通安全運動期間中に街頭での交通事故防止キャンペーンや交通安全教室を通じて、高齢者の犯罪被害防止や交通安全について広報啓発を実施 4 県警ホームページ「こうちのまもり」に、振り込め詐欺被害防止等の犯罪被害防止に関する情報を掲載	1 全国地域安全運動期間中に街頭で啓発 2 高知県民のつどい開催(地域安全運動期間中に実施予定) 3 交通安全運動期間中に街頭で啓発 4 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供	生活安全企画 課
			(2) 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 高知県ホームページ等での広報	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 安全安心まちづくりの日高知県民のつどいの開催 10/8 2 県有車にマグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 高知県ホームページ等での広報	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 高知県ホームページ等での広報	県民生活・男女 共同企画課
			1 全国地域安全運動期間の取組への協力	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 安全安心まちづくりの日高知県民のつどいの開催 10/8	1 全国地域安全運動期間の取組への協力	スポーツ健康教 育課	
			1 全国地域安全運動期間中に街頭で啓発 2 県民のつどい開催(地域安全運動期間中に実施予定) 3 交通安全運動期間中に街頭で啓発 4 地域におけるキャンペーンの実施	1 安全安心まちづくりの日高知県民のつどいの開催 10/8	1 全国地域安全運動期間中に街頭で啓発 2 県民のつどい開催(地域安全運動期間中に実施予定) 3 地域におけるキャンペーンの実施	生活安全企画 課	

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2) 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(3) 地域活動の機会をとらえたキャンペーンの実施 交通安全運動などの各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施	1 交通安全運動初日に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施（春 4/6、秋 9/21、年末年始 12/10） 2 各地区地域安全協議会総会（16ヶ所）において生活環境整備促進事業への参加等呼びかけた。（4～6月） 3 安全安心まちづくり「みのり会」が行う街頭キャンペーンに参加し、安全安心まちづくりハンドブックを配布等して自主防犯活動の啓発を行った。（6/4） 4 建設業協会が行う年末防犯パトロールに参加（12/24） 5 警察署が行う「自転車盗難防止対策モデル校の指定式」及びや地域安全協議会の行う「自転車盗難防止啓発活動」において配付するワイヤーロックを提供することにより、自転車盗難防止の広報を行った。（6回、7校、計910個）	1 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 2 各地区地域安全協議会総会（16ヶ所）に参加（4～6月） 3 安全安心まちづくり「みのり会」が行う総会及び街頭キャンペーンに参加し、安全安心まちづくりのハンドブックや広報チラシを配布等して自主防犯活動の啓発を行う。 4 建設業協会が行う年末防犯パトロールに参加 5 警察署が行う「自転車盗難防止対策モデル校の指定式」等において、ワイヤーロックを提供することにより、自転車盗難防止の広報を行う。	県民生活・男女共同参画課
				1 交通安全運動の期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を行う。 2 地域における防災フェア等への参加	1 交通安全運動期間中に、交通安全とあわせて高齢者教室を開催して、交通事故防止や犯罪被害防止を呼びかけ 2 各地区で開催された地域安全フェア等に参加して、被害防止広報を行った。	1 交通安全運動の期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を行う。 2 地域における防災フェア等への参加	生活安全企画課
		情報共有の促進	(1) 地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで必要な地域における情報の共有のため、市町村と連携して、警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。	1 市町村、各種防犯活動団体等の会合において情報交換を行い、情報の共有による地域安全活動を実施する。	1 交通安全対策・安全安心まちづくりブロック別担当者会を開催して、安全安心まちづくりの活動方針等を協議し、県内の犯罪発生状況や振り込め詐欺被害の状況を説明することにより犯罪情報の共有を図った。 高陵ブロック(8/23)、幡多ブロック(8/23)、東部ブロック(8/24) 中央ブロック(8/25)	1 市町村、各種防犯活動団体等の会合において情報交換を行い、情報の共有による地域安全活動を実施する。	生活安全企画課
	(2) 防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体から情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。			1 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報	1 高知県ホームページでの広報（通年） ・防犯活動団体の活動内容等を公表（44団体） 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 第1号（7月）、第2号（9月）、第3号（11月）、第4号（1月） 4回 計470,400部発行	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報	県民生活・男女共同参画課
				1 団体会報等による活動内容の公表を促進する。 新聞・テレビ、高知県警察ホームページ「こうちのまもり」での広報	1 自主防犯組織の活動内容について周知させるべく、テレビを利用してタウンポリス「あさひのこどもを守る会」活動内容の広報を実施（12月）	1 団体会報等による活動内容の公表を促進する。 新聞・テレビ、高知県警察ホームページ「こうちのまもり」での広報	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2) 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	防犯活動団体に対する支援	(1) 防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出前講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1 タウンポリスの設立促進	1 タウンポリスの設立状況 75団体(平成22年3月末現在、昨年比+10団体)	1 タウンポリスの設立促進	生活安全企画課
			(2) 防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1 タウンポリス等防犯団体への物品支援	1 タウンポリス等の自主防犯団体への物品支援状況 活動用ベスト、帽子、腕章、青色回転灯、パトロール用マグネットシート、昇り旗等を物品支援した。 (支援団体28団体、支援代金643,355円)	1 タウンポリス等防犯団体への物品支援	生活安全企画課
		防犯活動を担うリーダーの育成	地域における防犯活動を活性化させるため、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・スクールガード・リーダーを23市町村で委嘱。 39人が190校で活動を実施 ・スクールガード・リーダー連絡協議会を開催(5/27) ・スクールガード要請講習会を5町村で開催	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課
				1 安全安心まちづくり担当者等研修会の開催	1 交通安全対策・安全安心まちづくりブロック別担当者会を開催して、安全安心まちづくりの活動方針等を協議し、県内の犯罪発生状況や振り込め詐欺被害の状況を説明することにより犯罪情報の共有化を図った。(再掲) 高陵ブロック(8/23)、幡多ブロック(8/23)、東部ブロック(8/24)中央ブロック(8/25)	1 安全安心まちづくり担当者等研修会の開催	生活安全企画課
		青色回転等装備車両運行団体の拡充	地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して、働きかけます。	1 青色回転灯装備車両運行団体の拡充	1 青色回転灯装備車両運行団体数(70団体) ・新規団体数(8団体、平成22年度)	1 青色回転灯装備車両運行団体の拡充	生活安全企画課
		事業者による活動の促進	防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して、安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。	1 事業者等の安全シェルター活動の促進	1 事業者等の安全シェルター活動 (1)セキスイハイム東四国株式会社、高知セキスイファミエス株式会社防犯協力会及び警察との3者による「犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する覚書」を締結 (2)高知県トラック協会食料品部会、マルキ会(ガス販売店)、三井サービス高知メールセンター、ミスタードーナツチェーン店(株)フジファミリーフーズが企業独自のこども見守り活動を開始	1 事業者等の安全シェルター活動の促進	生活安全企画課
		高齢者による活動の促進	(1) 老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。	1 (財)高知県老人クラブ連合会、地域老人クラブに対して活動費補助金を交付する。 2 老人クラブの実施するモデル事業や研修会への支援を行う。 3 老人クラブ等と連携し、市町村で介護予防活動のリーダーを育成する。	1 (財)高知県老人クラブ連合会、地域老人クラブに対して活動費補助金を交付した。 2 老人クラブの実施するモデル事業10か所について講師の派遣等支援を行った。 3 老人クラブが実施する健康づくりリーダー研修会への支援を行った。	1 (財)高知県老人クラブ連合会、地域老人クラブに対して活動費補助金を交付する。 2 老人クラブの実施するモデル事業や研修会への支援を行う。 3 老人クラブ等と連携し、市町村で介護予防活動のリーダーを育成する。	高齢者福祉課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課	
		項目	内容					
1 県民、事業者、地域活動団体の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体の防犯意識を高める	(2) 県民、事業者、事業者、地域活動団体の防犯意識を高める	高齢者による活動の促進	(2) 老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動がいっそう拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1 高齢者防犯教室の開催	1 高齢者安全教室の開催 県下16警察署において、地域安全協議会、地域安全推進員、防犯ボランティア等と協働で高齢者安全教室を開催(345回)	1 高齢者防犯教室の開催	生活安全企画課	
			2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1) 県民運動として取り組むための仕組みをつくる	・シンボルマーク及び標語の普及を通じた啓発 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組めます。	1 犯罪のない安全安心まちづくりを広報啓発するためのポスターを募集・作成 2 シンボルマーク等の活用を安全安心まちづくり推進会議構成員等に呼びかける 3 高知県ホームページでの広報	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集を実施(各小中高等学校へ) 最優秀作品にあっては、ポスターを1,130枚作成し、各警察署や安全安心まちづくり推進会議構成員、また県教委、私学・大学支援課を通じ小中高等学校等に配付 2 シンボルマーク付ベストを、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う4団体に配付 3 高知県ホームページでの広報(通年)	1 犯罪のない安全安心まちづくりを広報啓発するためのポスターを募集・作成 2 シンボルマーク等の活用を安全安心まちづくり推進会議構成員等に呼びかける 3 高知県ホームページでの広報
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1) 県民運動として取り組むための仕組みをつくる	全県的な推進体制づくり	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行う場となる「高知県安全安心まちづくり推進会議(仮称)」の設立を呼びかけます。	1 防犯活動団体の活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール等を貼付し、マークの浸透を図る。	1 各種会合に参加し、シンボルマーク及び標語の普及を図った。	1 防犯活動団体の活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール等を貼付し、マークの浸透を図る。	生活安全企画課	
			地域における推進体制づくりに対する支援	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催時期 2月 内容 次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催時期 6月、1月 内容 県の取組の実績報告、全国地域安全運動期間中の取組及び総会内容の協議等	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月、4ブロック) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催(2/8) 内容 次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催時期(6月、1月) 内容 県の取組の実績報告、全国地域安全運動期間中の取組及び総会内容の協議等	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催時期 2月ころ (2)幹事会 開催時期 6月、1月 2 第2次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の策定	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
			地域における推進体制づくりに対する支援	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月から9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月、4ブロック) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月、4ブロック) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月から9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	県民生活・男女共同参画課
			地域における推進体制づくりに対する支援	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布(各小中高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布を実施。(各小中高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布を実施。(各小中高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集と配布(各小中高等学校へ)	スポーツ健康教育課
地域における推進体制づくりに対する支援	1 地域安全協議会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加を要請	1 交通安全対策・安全安心まちづくりブロック別担当者会を開催して、安全安心まちづくりの活動方針等を協議し、県内の犯罪発生状況や振り込め詐欺被害の状況を説明することにより犯罪情報の共有化を図った。(再掲) 高陵ブロック(8/23)、幡多ブロック(8/23)、東部ブロック(8/24)中央ブロック(8/25)	1 交通安全対策・安全安心まちづくりブロック別担当者会を開催して、安全安心まちづくりの活動方針等を協議し、県内の犯罪発生状況や振り込め詐欺被害の状況を説明することにより犯罪情報の共有化を図った。(再掲) 高陵ブロック(8/23)、幡多ブロック(8/23)、東部ブロック(8/24)中央ブロック(8/25)	1 地域安全協議会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加を要請	生活安全企画課			

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1) め県の民仕運動を組みとして取り組むた	市町村に対する支援	市町村が自らの犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取り組みなどを実施していくよう働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月から9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月、4ブロック) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月から9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	県民生活・男女共同参画課
				1 市町村担当者への情報提供	1 地域安全ニュース等による情報提供 各地区地域安全協議(議)会の地域安全アドバイザーが各地区ごとに工夫を凝らした地域安全ニュースを発行し、犯罪被害防止等の情報提供を行った。 ・地域安全ニュース(192種類、502,115部)	1 市町村担当者への情報提供	生活安全企画課
	(2) 日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が、一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	1 高知県ホームページでの広報 自主防災活動の事例を掲載 2 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介	1 高知県ホームページでの広報 自主防災活動の事例を掲載 2 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介	1 高知県ホームページでの広報 自主防災活動の事例を掲載 2 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介	南海地震対策課
				1 高知県ホームページでの広報 防犯活動団体と自主防災組織の連携に関する情報(好事例等)を提供 2 「安全安心まちづくりニュース」での広報 防犯活動団体及び花の植栽活動団体等を提供	1 高知県ホームページでの広報(通年) 防犯活動団体と自主防災組織の連携に関する情報(好事例等)を提供(活動団体4団体を公表)	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動団体と自主防災組織の連携に関する情報(好事例等)を提供	県民生活・男女共同参画課
				1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 2 防犯活動団体総会での情報提供 3 地域における防災フェア等への参加	1 県警ホームページ「こうちのまもり」に犯罪情報や振り込め詐欺被害防止対策、不審者情報等を掲載し、被害防止意識の高揚を図った。 2 タウンポリス連絡協議会、地域安全アドバイザー研修会、自動車盗難防止連絡協議会、深夜スーパー等防犯対策協議会、金融機関防犯連合会総会等を開催し、県下の犯罪情勢等を説明し、被害防止意識の高揚を図った。 3 高知市旭地区で開催された防災フェアに参加し、事案に対する団体等との連携を図った。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 2 防犯活動団体総会での情報提供 3 地域における防災フェア等への参加	生活安全企画課
				1 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 2 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 3 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	1 既存広報紙による情報等の提供 (1)ミニ広報紙の発行(1,621種類、548,612枚) (2)交番速報等(209種類、67,780部、掲示箇所数1,956箇所) 2 ホームページ掲載による各種情報の提供 ・地域課関連データを掲載 3 テレビ・ラジオを利用して①水難事故防止②雑踏事故防止③GW期間中の事故防止④年末年始の事故防止の広報を実施	1 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 2 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 3 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	地域課
		地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚え書を締結するよう働きかけます。	1 6事業者との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める。	1 地域見守り協定ロゴマークの作成と活用 ロゴマークを付けた配送トラックの出発式(こうち生協) 2 活動ジャンパーの作成 民生委員・児童委員大会での活用 3 地域見守り協定3者会(県民児連、事業者、県)の開催 4 高知医療生活協同組合と見守り協定を締結(7例目)	1 7事業者との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める。 2 地域見守り協定ロゴマークの活用 事業所に配布しているシール・缶バッジ等を日常業務の中で活用 3 活動ジャンパーの活用 民生委員・児童委員大会等のイベントや日々の見守り活動の中で活用 4 地域見守り協定3者会(県民児連、事業者、県)の開催	地域福祉政策課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2) 日常生活の場におけるネットワークをつくる	地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚え書を締結するよう働きかけます。	1 安全安心まちづくり協定の締結 2 安全シェルター活動協定の締結	1 事業者等の安全シェルター活動 (1)セキスイハイム東四国株式会社、高知セキスイファミエス株式会社防犯協会及び警察との3者による「犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する覚書」を締結 (2)高知県トラック協会食品部会、マルキ会(ガス販売店)、三井サービス高知メールセンター、ミスタードーナツチェーン店(株)フジファミリーフーズが企業独自のこども見守り活動を開始	1 安全安心まちづくり協定の締結 2 安全シェルター活動協定の締結	生活安全企画課
			過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が衰退した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合いや安心、安全の仕組みづくりにつながる取り組みを支援します。	1 助成事業の実施 「高知県中山間地域生活支援総合補助事業」の要綱制定、市町村に対する広報、説明会の実施 2 中山間総合対策本部における庁内の連携体制の構築 対策本部での調整機能と推進チームの活用等により、改正過疎法に基づく、将来にわたって安全安心に暮らせる地域社会の実現を目指した県の地域自立促進方針を策定するとともに、過疎地域自立促進市町村計画の策定に向けた支援を行う。	1 助成事業の実施 「高知県中山間地域生活支援総合補助事業」の要綱制定、市町村に対する広報、説明会を実施。生活用水の確保など、中山間地域の安全安心や、その仕組みづくりに資する22件の事業に対して支援を行った。 2 中山間総合対策本部における庁内の連携体制の構築 対策本部を5回開催し、高知県過疎地域自立促進方針、高知県過疎地域自立促進計画の策定に向けた協議を行った。 また、有識者の講演や過疎法改正の説明会の開催などにより、過疎地域自立促進市町村計画の策定に向けた支援を行った。	1 集落調査・助成事業の実施 集落調査事業により、中山間地域の現状を把握することで新たな政策を打ち出す基礎とするとともに、高知県中山間地域生活支援総合補助事業の実施等により、生活用水の確保など、中山間地域の安全安心や、その仕組みづくりを推進	地域づくり支援課
		防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。	1 防犯活動団体との合同パトロールの実施	1 防犯活動団体との合同パトロールの実施 県下16署及び各地区地域安全協(議)会、地域安全推進員、少年補導員等と合同で380回にわたり、合同パトロールを実施	1 防犯活動団体との合同パトロールの実施	生活安全企画課	
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1) 学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 各学校の戸別訪問等に際し「学校における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図り、「子どもの安全を確保する」継続した取り組みを要請する。	1 年度当初や9月の運営費補助のヒヤリングに係る学校訪問時に当該指針の写しを手渡すなど、校長等の管理職員に周知を図り、児童生徒の安全を確保する取り組みを要請した。	1 学校運営において「児童生徒の安全の確保」が最重要であることを、すべての学校教職員等が認識し理解を深めていくように要請していく。	私学・大学支援課
			1 障害者施設への実地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、実地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を福祉指導課とともに行った。併せて、防犯に配慮した取組を行っているかも確認を実施。 東日本大震災後、事業者に対する説明会があったので、県が平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を参考として、自らの施設に応じた独自マニュアルを作成するように要請を行った。	1 東日本大震災による課題や教訓を整理し、これを基に、平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を見直すとともに、障害福祉サービス事業所における地震防災対策マニュアルの作成率の100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。また、障害福祉サービス事業所に対して実地調査やアンケート調査を行い、地震防災対策の状況を把握する。 2 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を実施する。	障害保健福祉課	
			1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。	1 指導監査において、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況について確認した。(10施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。	児童家庭課	
		1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村ヒアリングや教室・クラブ訪問の際に周知・指導を行った。(随時) (2)県警と連携して安全確保に関する研修会を開催。(6/21,23,25) (3)放課後子どもプラン推進委員会で検討し「高知県放課後児童クラブ設置運営基準」を策定した。内容には「防災・防犯対策」(5p)が盛り込まれている。	1 放課後子どもプラン推進事業 「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を市町村教委に周知徹底し、必要な助言を行う。	生涯学習課		

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課	
		項目	内容					
3 高齢者、 障害者、 女性、 子ども の安全を 確保する	(1) 学校等 における 児童等の 安全の確保 のための 指針の周知 及び助言	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「安全教室推進講習会」を実施する。 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	1 学校安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「学校安全教室推進講習会」を7月26日に実施(135名参加) ・講師:大阪教育大学 藤田 大輔 教授 他 2 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・スクールガード・リーダーを23市町村で委嘱。 39人が190校で活動を実施 ・スクールガード・リーダー連絡協議会を開催(5/27) ・スクールガード要請講習会を5町村で開催	1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室、防犯訓練等の実施を推進するために、「安全教室推進講習会」を開催する。 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課	
				(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 安全管理のためのマニュアルが全ての学校で作成されたことから、事件・事故の際、マニュアルに従った行動等が速やかに実施できるか、訓練等を通じマニュアルの内容を日ごろから検証し、必要があれば修正するよう点検の声掛けをする。	1 県から要請を行うなどした結果、全ての小中高等学校で危機管理マニュアルを策定した。	1 記載内容の定期的な点検、必要に応じての見直し等を要請していく。また、緊急時、教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう日ごろからの心構え等について引き続き要請していく。	1 私学・大学支援課
					1 障害者施設への実地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、実地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を福祉指導課とともに行った。併せて、防犯に配慮した取組を行っているかも確認を実施。 東日本大震災後、事業者に対する説明会があったので、県が平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を参考として、自らの施設に応じた独自マニュアルを作成するように要請を行った。	1 東日本大震災による課題や教訓を整理し、これを基に、平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を見直すとともに、障害福祉サービス事業所における地震防災対策マニュアルの作成率の100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。また、障害福祉サービス事業所に対して実地調査やアンケート調査を行い、地震防災対策の状況を把握する。 2 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を実施する。	1 障害保健福祉課
					1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 指導監査において、防犯のための避難訓練等の実施について確認した。(10施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	児童家庭課
					1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 市町村訪問の際、危機管理マニュアルがまだ整備されていない保育所・幼稚園等のある市町村には、参考例を配布し、積極的な呼びかけをする。 3 私立幼稚園ヒヤリングの際に、危機管理マニュアルがまだ整備されていない場合は、参考例を配布し、積極的な呼びかけをする。 4 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 5 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかける。	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングを実施 2 危機管理マニュアルを独自に作成している市町村等から情報提供を受けるとともに、未作成の市町村へは県の参考例を提供し、幼稚園・保育所・認定こども園及び認可外保育施設のマニュアル整備を推進(保育所82.4%、幼稚園94.8%) 3 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で安全管理・安全教育について働きかけを実施(73回) 4 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかけを実施(32回) 5	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 市町村訪問の際、危機管理マニュアルがまだ整備されていない保育所・幼稚園等のある市町村には、参考例を配布し、積極的な呼びかけをする。 3 私立幼稚園ヒヤリングの際に、危機管理マニュアルがまだ整備されていない場合は、参考例を配布し、積極的な呼びかけをする。 4 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 5 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかける。	1 幼保支援課
					1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村ヒアリングや教室・クラブ訪問の際に周知・指導を行った。(随時) (2)県警と連携して安全確保に関する研修会を開催。(6/21,23,25) (3)放課後子どもプラン推進委員会で検討し「高知県放課後児童クラブ設置運営基準」を策定した。内容には「防災・防犯対策」(5p)が盛り込まれている。	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づき、各市町村ごとに防災・防犯のマニュアルを策定するよう周知・指導を行う。 (2)マニュアル策定に必要な情報を、インターネットやメールにより各市町村に提供する。	1 生涯学習課
					1 各学校で作成した危機管理マニュアルに基づき訓練を行うよう各学校に働きかけを行う。	1 各学校で作成した危機管理マニュアルに基づき訓練を行うよう、各種研修会で指導した。	1 各学校で作成した危機管理マニュアルに基づき訓練を行うよう各学校に働きかけを行う。	1 スポーツ健康教育課
					1 運営管理マニュアル作成等に対し情報提供等による支援を実施	1 幼稚園・保育・小学校等において不審者対応訓練を52回実施するとともに、参加した学校管理者及び教職員に対し、危機管理マニュアルの策定と不審者対応に関する指導を行った。	1 運営管理マニュアル作成等に対し情報提供等による支援を実施	1 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子どもの 安全を 確保する	(1) 学校等 における 児童等 の安全 を確保 する	学校等における 子どもの見 守り活動等 の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある安全確保の体制がとれているか取組状況を確認し指導を図る。	1 指導監査において、防犯のための避難訓練等の実施について確認した。(10施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	児童家庭課
				1 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼	1 国から新たな通知文書がなかったため、各団体への周知実績はない。	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村、保護者、地域住民、事業者等が連携して、児童を見守るしくみをつくる。 (放課後子どもプラン推進事業の推進) (2)教室・クラブの指導員等の資質向上のため、研修や情報提供を行う。	生涯学習課
				1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「安全教室推進講習会」を実施する。 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	1 学校安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「学校安全教室推進講習会」を7月26日に実施(135名参加) 講師:大阪教育大学 藤田 大輔 教授 他 2 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・スクールガード・リーダーを23市町村で委嘱。 39人が190校で活動を実施 ・スクールガード・リーダー連絡協議会を開催(5/27) ・スクールガード要請講習会を5町村で開催	1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「安全教室推進講習会」を実施する。 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課
				1 教育委員会、スクールガード・リーダー、少年補導員等と連携して安全確保に取り組む。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携して、通学路において子どもの見守り活動を実施 2 青色回転灯装備車両を使用し、登下校時の通学路の安全活動を実施	1 教育委員会、スクールガード・リーダー、少年補導員等と連携して安全確保に取り組む。	生活安全企画課
	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全確保の充実	児童等への安全 教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全確保の充実	1 各学校の戸別訪問等に際し、安全教育の実施、内容充実について要請する。	1 防犯教室等、児童生徒の安全教室の実施について要請した。	1 多忙な教育活動や行事の中で、例えば入学年次に行う行事の一つとして「新入生への防犯教育」を定着させるなどの取り組みを要請する。(携帯電話、学校周辺不審者情報の共有など)	私学・大学支援課
				1 障害者施設への実地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、実地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を福祉指導課とともに行った。併せて、防犯に配慮した取組を行っているかも確認を実施。 東日本大震災後、事業者に対する説明会があったので、県が平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を参考として、自らの施設に応じた独自マニュアルを作成するように要請を行った。	1 東日本大震災による課題や教訓を整理し、これを基に、平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を見直すとともに、障害福祉サービス事業所における地震防災対策マニュアルの作成率の100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。また、障害福祉サービス事業所に対して実地調査やアンケート調査を行い、地震防災対策の状況を把握する。 2 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を実施する。	障害保健福祉課
				1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。	1 指導監査において、入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況及び体験・参加型の安全教育の実施状況について確認した。(10施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。	児童家庭課
				1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 3 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかける。	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングを実施 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で安全管理・安全教育について働きかけを実施(73回) 3 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかけを実施(32回)	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 3 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかける。	幼保支援課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子どもの 安全を確保 する	(1) 学校等 における 児童等の 安全を確保 する	児童等への安全 教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村ヒアリングや教室・クラブ訪問の際に周知・指導を行った。(随時) (2)県警と連携して安全確保に関する研修会を開催。(6/21,23,25) (3)放課後子どもプラン推進委員会で検討し「高知県放課後児童クラブ設置運営基準」を策定した。内容には「防災・防犯対策」(5p)が盛り込まれている。	1 放課後子どもプラン推進事業 「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づき、指導者に対して児童の安全のための研修を行い、子どもたちと一緒にできる安全対策に取り組んでもらうよう啓発を行う。(H23は、特に防災面からの取り組みを行う。例：防災マップの作成など)	生涯学習課
			1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「安全教室推進講習会」を実施する。	1 学校安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「学校安全教室推進講習会」を7月26日に実施(135名参加) 講師：大阪教育大学 藤田 大輔 教授 他	1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室、防犯訓練等の実施を推進するために、「安全教室推進講習会」を開催する。	スポーツ健康教育課	
			1 児童に対する防犯教室の開催	1 児童に対する防犯教室の開催 (1)幼稚園、保育園等における誘拐被害防止教室(247回) (2)小・中・高校における非行防止教室(832回)	1 児童に対する防犯教室の開催	生活安全企画課	
		(2) 安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう働きかけます。	1 安全教室推進講習会において地域安全マップの作成・活用について説明・事例発表等を行うとともに、各学校に再確認するよう働きかけを行う。	1 学校安全教室推進講習会(7/26開催)において地域安全マップの作成・活用について説明・事例発表等を行うとともに、各学校に再確認するよう働きかけを実施	1 安全教室推進講習会において地域安全マップの作成・活用について説明・事例発表等を行うとともに、各学校に再確認するよう働きかけを行う。	スポーツ健康教育課	
			1 安全マップ作成指導 2 安全マップ等について講演を行い、安全マップの必要性についての周知を図る。	1 安全マップ作成指導 いの警察署管内のいの小学校において、地域安全マップを作成するための事前授業を実施	1 安全マップ作成指導 生活安全企画課		
			1 安全教室推進講習会において地域安全マップの作成・活用について説明・事例発表等を行うとともに、各学校に再確認するよう働きかけを行う。	1 安全教室推進講習会において地域安全マップの作成・活用について説明・事例発表等を行うとともに、各学校に再確認するよう働きかけを行う。	1 安全教室推進講習会において地域安全マップの作成・活用について説明・事例発表等を行うとともに、各学校に再確認するよう働きかけを行う。	生活安全企画課	
		防犯環境整備 の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。	1 防犯施設、設備の整備に要する経費について補助事業を実施する。	1 防犯施設、設備の整備等に要する経費について補助事業を実施した。	1 防犯のための設備、器具等の整備等に対する補助制度を継続していく。	私学・大学支援課
				1 障害者施設への実地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、実地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を福祉指導課とともに行った。併せて、防犯に配慮した取組を行っているかも確認を実施。 東日本大震災後、事業者に対する説明会があったので、県が平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を参考として、自らの施設に応じた独自マニュアルを作成するように要請を行った。	1 東日本大震災による課題や教訓を整理し、これを基に、平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を見直すとともに、障害福祉サービス事業所における地震防災対策マニュアルの作成率の100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。また、障害福祉サービス事業所に対して実地調査やアンケート調査を行い、地震防災対策の状況を把握する。 2 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を実施する。	障害保健福祉課
				1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。	1 指導監査において、施設整備面における安全確保の状況について確認した。(10施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。	児童家庭課
				1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村ヒアリングや教室・クラブ訪問の際に周知・指導を行った。(随時) (2)県警と連携して安全確保に関する研修会を開催。(6/21,23,25) (3)放課後子どもプラン推進委員会で検討し「高知県放課後児童クラブ設置運営基準」を策定した。内容には「防災・防犯対策」(5p)が盛り込まれている。	1 放課後子どもプラン推進事業 「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づき、防犯予防や建物等の危険個所の事前把握を行うため、定期的な点検を行うよう、各市町村に周知する。 ・日常点検： 玄館、窓等の施錠点検、電燈や建物外周の点検など ・定期点検： 警報器の点検、市町村による施設状況の点検など	生涯学習課
1 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」により、各市町村教育委員会に整備、点検を働きかける。	1 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての調査」を通じて、各市町村教育委員会に整備、点検について働きかけを実施			1 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」により、各市町村教育委員会に整備、点検を働きかける。	スポーツ健康教育課		

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子どもの 安全を確保する	(2) 通学路等 における 児童等の 安全を確保する	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングを実施 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で安全管理・安全教育について働きかけた。(73回)	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。	幼保支援課
			1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村ヒアリングや教室・クラブ訪問の際に周知・指導を行った。(随時) (2)県警と連携して安全確保に関する研修会を開催。(6/21,23,25) (3)放課後子どもプラン推進委員会で検討し「高知県放課後児童クラブ設置運営基準」を策定した。内容には「防災・防犯対策」(5p)が盛り込まれている。	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づき、教室やクラブへの登所・降所の方法(時間、道順、お迎の有無など)を明確にすることなどの必要性について、各市町村に周知する。 (2)教室・クラブと市町村、保護者等の連絡網を備えるよう、各市町村を指導する。	生涯学習課	
		通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 安全教室推進講習会の開催 教職員等の安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「安全教室推進講習会」を実施する。	1 学校安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「学校安全教室推進講習会」を7月26日に実施(135名参加) 講師:大阪教育大学 藤田 大輔 教授 他	1 安全教室推進講習会の開催 教職員等の安全対応能力の向上を図る防犯訓練等の実施を推進するために、「安全教室推進講習会」を開催する。	スポーツ健康教育課
			1 スクールガード・リーダー、青色回転灯装備車両運行団体及び防犯活動団等に対して地域安全ニュース等を活用し、指針の周知に努める。	1 地域安全ニュースの発行 県下16地区の地域安全協議(議)会が作成した地域安全ニュース、警察官作成のミニ広報紙等を配布して、不審者情報や犯罪情報等の提供を実施 ・地域安全ニュース(192種類、502,115部) ・ミニ広報紙(1,621種類、548,612枚)	1 スクールガード・リーダー、青色回転灯装備車両運行団体及び防犯活動団等に対して地域安全ニュース等を活用し、指針の周知に努める。	生活安全企画課	
		通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(1) 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・スクールガード・リーダーを23市町村で委嘱。 39人が190校で活動を実施 ・スクールガード・リーダー連絡協議会を開催(5/27) ・スクールガード要請講習会を5町村で開催	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課
				1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を実施 警察官のべ4,048人、ボランティアのべ13,997人、車両1,616台	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	生活安全企画課
	(2) 通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。		1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・スクールガード・リーダーを23市町村で委嘱。 39人が190校で活動を実施 ・スクールガード・リーダー連絡協議会を開催(5/27) ・スクールガード要請講習会を5町村で開催	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課	
			1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を実施 警察官のべ4,048人、ボランティアのべ13,997人、車両1,616台	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	生活安全企画課	

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子どもの 安全を確保する	(2) 通学路等 における 児童等の 安全を確保する	通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(2) 通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 高知県スクールサポーターの活動の充実・推進 平成21年度も引き続きスクールサポーターの活動を充実させ、通学路等における子どもの安全を確保する活動を推進する。	1 高知県スクールサポーターによる学校等における児童等の安全を確保する活動 ・学校周辺等のパトロール(15,809回) ・学校等への訪問、補導助言(1,731回) ・学校等の施設・設備の点検及び助言(180回) ・学校等への不審者侵入訓練の指導支援(45回) ・犯罪被害防止教室等の指導支援(795回)	1 高知県スクールサポーターの活動の充実・推進 引き続きスクールサポーターの活動を充実させ、通学路等における子どもの安全を確保する活動を推進する。	
			(3) セーフティステーション活動の促進 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1 「子ども110番のいえ」の見直し、拡充 2 「ちよきちゃんの店」等の緊急避難所との連携の強化	1 「こども110番のいえ」の見直し、拡充 (1)「こども110番のいえ」設置数4,323ヶ所 (平成21年度から37箇所の減少) (2)「こども110番のくるま」指定台数1,671台 (平成21年度から115台の増加)	1 「子ども110番のいえ」の見直し、拡充 2 「ちよきちゃんの店」等の緊急避難所との連携の強化	生活安全企画課
		通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともにその改善に向けて取り組むよう働きかけます。	1 道路照明設置 通学路10基 2 ロードボランティア活動の推進 団体数580団体、活動回数5,560回	1 道路照明設置 通学路2基 2 ロードボランティア活動の推進 団体数583団体、活動回数4,862回	1 道路照明設置 通学路10基 2 ロードボランティア活動の推進 団体数600団体、活動回数6,200回	道路課
				1 公園台帳管理システム研修会で、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	1 指定管理者の警備及び施設について確認した。 地域住民、警察署などと連携してパトロールを実施した。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	公園下水道課
				1 スクールガード、スクールガード・リーダーによる改善の働きかけ スクールガード、スクールガード・リーダーに依頼し、危険箇所を学校に通報してもらい、市町村教委に連絡、整備を行う。	1 スクールガード、スクールガード・リーダーによる改善の働きかけ スクールガード・リーダー連絡協議会(5/27実施)において、スクールガード・リーダーの活動として、危険箇所の点検等も含めて説明を行った。	1 スクールガード、スクールガード・リーダーによる改善の働きかけ スクールガード、スクールガード・リーダーに依頼し、危険箇所を学校に通報してもらい、市町村教委に連絡、整備を行う。	スポーツ健康教育課
	(3) 子どもの 安全を確保する	広報・啓発の 充実	・地域ぐるみで子どもを守る 広報・啓発の実施 テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。 2 関係機関との情報交換の強化を図る。	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を実施 警察官のべ4,048人、ボランティアのべ13,997人、車両1,616台	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。 2 関係機関との情報交換の強化を図る。	生活安全企画課
				1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」への掲載 2 ラジオ等を利用した広報	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」への掲載 第1号(7月)、第2号(9月)、第3号(11月)、第4号(1月) 4回 計470,400部発行 2 ラジオ等を利用した広報 5回	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」への掲載 2 ラジオ等を利用した広報	県民生活・男女共同参画課
				1 安全教室推進講習会のホームページでの公開 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために実施する「安全教室推進講習会」の内容をホームページで公開する。	1 学校安全教室推進講習会のホームページでの公開 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために実施した「学校安全教室推進講習会」の開催要項等をホームページで公開した。	1 安全教室推進講習会のホームページでの公開 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室、防犯訓練等の実施を推進するために開催する「安全教室推進講習会」の内容をホームページで公開する。	スポーツ健康教育課
				1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	1 あんしんFメールによる情報発信(142件) 2 あんしんFメールの登録者の拡充 ・あんしんFメール登録者数(8,666人、対前年比+697人)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子どもの 安全を確保する	(3) 子どもの安全を確保する	子どもたちを 健やかに育て る取組み	(1) 子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組みの実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 人権啓発センターとのタイアップによる、テレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報 2 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 児童虐待通告義務(7月号、8月号、11月号)	1 人権啓発センターとのタイアップによる、テレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報(テレビ・ラジオ・新聞11月、ラジオ2月) 2 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 ・電話相談「子どもと家庭の110番」広報(8月号) ・県政ピックアップ「子どもたちを守り育てるために」里親月間広報(10月号) 3 「児童虐待について」の広報啓発(7月) 「聞かせて高知県」(エフエム高知)・「ラジオ県庁ナビ」(高知放送)	1 人権啓発センターとのタイアップによる、テレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報 2 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 ・子どもと家庭の110番(7月号) ・児童虐待通告義務(11月号) 3 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施 カラー電車広告による虐待防止広告、高知城ライトアップほか	児童家庭課
			(2) 虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。	1 民生委員・児童委員活動費補助金交付決定(109,530千円) 2 知識、技能の修得 ・会長等研修の開催(1/14) ・中堅研修の開催(6/16、17) ・3年目研修の開催(7/23) ・2年目研修の開催(8/3) ・1年目研修の開催(1/27～2/10) ・ブロック別研修会の開催(7/6～8/22 6ブロックで実施) ・主任児童委員研修の開催(9/6)	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 3 支援の必要な人の現状や課題を関係機関で共有するため、民生委員・児童委員と市町村との意見交換会を実施する。	地域福祉政策課
			1 県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加 2 問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究事業：県内高知市他1市、1学校組合 3 いじめ対策緊急支援総合調査研究事業：香美市他1町 4 スクールソーシャルワーカー活用事業：室戸市他17市町村 人権教育総合推進地域指定事業(国)：戸波中学校区 5	1 県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加 2 問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究事業：県内高知市他1市、1学校組合で実施 3 いじめ対策緊急支援総合調査研究事業：香美市他1町で実施 4 スクールソーシャルワーカー活用事業：室戸市他17市町村で実施 5 人権教育総合推進地域指定事業(国)：戸波中学校区で実施	1 県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加 2 スクールソーシャルワーカー活用事業：室戸市他18市町村 人権教育総合推進地域指定事業(国)：戸波中学校区 3	人権教育課 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課	
			1 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼 2 高知県保幼小中学校PTA連合体連絡協議会を開催し、虐待やいじめの発生状況や今後の取り組み等についての協議の実施	1 国から新たな通知文書がなかったため、各団体への周知実績はない。 2 3月に開催した高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会で地域住民と連携した防犯活動や、安全指導について協議した。	1 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼 2 高知県保幼小中学校PTA連合体連絡協議会を開催し、虐待やいじめの発生状況や今後の取り組み等についての協議の実施	生涯学習課	
			1 16警察署各地区における研修会の実施 児童虐待等の情報提供に関する研修会を開催 2 ネットワーク代表者研修会等の実施 16地区のネットワーク会員の代表者等を警察本部に招致して、児童虐待等に関する講師講演、児童虐待等に関する勉強会等を行い、児童虐待等のより一層の知識を高めるとともに、地域に持ち帰って各地区の活動に役立てるものとする。	1 虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守るためのネットワーク(150団体、12,090人、7個人) 16警察署、各地区の活動 2 ・研修会の開催(5回) ・広報啓発活動(39回) ・講演会の開催(3回) 県下代表者対象の研修会(1回) 3	1 16警察署各地区における研修会の実施 児童虐待等の情報提供に関する研修会を開催 2 ネットワーク代表者研修会等の実施 16地区のネットワーク会員の代表者等を警察本部に招致して、児童虐待等に関する講師講演、児童虐待等に関する勉強会等を行い、児童虐待等のより一層の知識を高めるとともに、地域に持ち帰って各地区の活動に役立てるものとする。	少年課	
			(3) ルールや法を守る心を育てる取組みの実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 保育士・幼稚園教員の資質・専門性を高める研修を実施する。 2 幼稚園・保育園・認定こども園の園内研修を充実する。	1 保育士・幼稚園教員の資質・専門性を高める研修を実施する。 (保育実践スキルアップ推進事業公開保育2回実施、117名参加) 2 園内研修を通して、きまりの必要性に気付き、自分の気持ちを調整する力の育成について教職員の資質・専門性の向上を図る(73回)	1 保育士・幼稚園教員の資質・専門性を高める研修を実施する。 2 幼稚園・保育園・認定こども園の園内研修を充実する。	幼保支援課
			1 非行防止教室の実施 2 薬物乱用防止教室の実施	1 非行防止教室の実施 ・小学校(227校、563回、24,681人) ・中学校(123校、228回、15,640人) ・高等学校(30校、41回、8,270人) 2 薬物乱用防止教室の実施 ・小学校(48校、68回、2,264人) ・中学校(35校、37回、1,993人) ・高等学校(20校、28回、4,939人)	1 非行防止教室の実施 2 薬物乱用防止教室の実施	少年課	

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子ども の安全を 確保する	(3) 子ども の安全を 確保する	子どもたちを 健やかに育 てる取組み	(4) 犯罪に巻き込まれない力を育成する取り組みの実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するための取り組みを行います。	1 安全教室推進講習会の実施 防犯教室の開催を推進するために、「安全教室推進講習会」を実施する。 2 犯罪被害防止教室の実施	1 学校安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る防犯教室の開催を推進するために、「学校安全教室推進講習会」を7月26日に実施(135名参加) 講師:大阪教育大学 藤田 大輔 教授 他	1 安全教室推進講習会の実施 防犯教室の実施を推進するために、「安全教室推進講習会」を開催する。 2 犯罪被害防止教室の実施	スポーツ健康教育課
				1 犯罪被害防止教室の実施	1 犯罪被害防止教室の実施 ・小学校(166校、226回、15,778人) ・中学校(28校、36回、2,220人) ・高等学校(9校、9回、1,549人)	1 犯罪被害防止教室の実施	少年課
			(5) 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 非行防止教室の実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施	1 非行防止教室の実施 県立学校51校において、主に薬物乱用防止、携帯電話(サイバー犯罪防止を含む)、交通安全等をテーマに実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施(9校、中部教育事務所で実施)	1 非行防止教室の実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施	人権教育課 小中学校課 高等学校課
				1 インターネット・モラル教育の実施	1 非行防止教室の実施 ・小学校(227校、563回、24,681人) ・中学校(123校、228回、15,640人) ・高等学校(30校、41回、8,270人)	1 インターネット・モラル教育の実施	生活安全企画課
			(6) 保護者に対する相談による支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援((社福)みその児童福祉会に委託) 「子どもと家庭の110番」 受付:9:00~18:00(年末年始除く)	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援	児童家庭課
				1 子育て・親育ち支援に係る事業を実施し、親の子育て力を高め良好な親子関係の構築を支援する。	1 子育て・親育ち支援事業で、幼稚園・保育所・認定こども園の参観日や園内研修会等に出向き、保育士・教員、保護者に対し子育て支援に関する講話・研修を実施(保護者への支援71回1,967人、保育者への支援44回635人) 2 保育所・幼稚園等のそれぞれの施設で日常的に親育ち支援ができる環境を整えるために、親育ち支援の中核となる保育者を育成する研修会の実施(132名参加) 3 子どもの健やかな育ちに向けてマスメディアを活用した県民啓発(テレビ・ラジオでのCMスポット、フリーペーパーKプラスへの掲載)	1 保護者に対する講演や相談、保護者の一日保育者体験推進事業を実施することにより、悩みや不安を解消し、親の子育て力を高めるよう支援する。	幼保支援課
			(7) 子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	1 少年相談による支援	1 少年相談による支援 保護者のための出前講座(12回、344人)	1 少年相談による支援	少年課
				1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検ついて周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村ヒアリングや教室・クラブ訪問の際に周知・指導を行った。(随時) (2)県警と連携して安全確保に関する研修会を開催。(6/21,23,25) (3)放課後子どもプラン推進委員会で検討し「高知県放課後児童クラブ設置運営基準」を策定した。内容には「防災・防犯対策」(5p)が盛り込まれている。	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村、保護者、地域住民、事業者等が連携して、児童を見守るしくみをつくる。 (放課後子どもプラン推進事業の推進) (2)教室・クラブの指導員等の資質向上のため、研修や情報提供を行う。	生涯学習課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子どもの 安全を確保する	(4) 高齢者、 障害者、 女性の 安全を確保する	広報・啓発の 充実	地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1 介護保険関連施設と医療機関の職員に対し、身体拘束廃止に向けた研修会を実施する。 2 高齢者虐待防止について、関係機関と事例検討、研修会を実施するとともに一般県民向けに研修会を実施する。	1 介護保険関連施設の職員に対し、身体拘束廃止に向けた研修会を実施した。 2 地域包括支援センター等関係機関と高齢者虐待に関する事例検討を行った。(県内5ブロック) 3 福祉職従事者、一般県民を対象に高齢者虐待防止の啓発講演会を実施した。	1 医療機関の職員に対し、身体拘束廃止に向けた研修会を実施する。 2 高齢者虐待防止について、関係機関と事例検討、研修会を実施するとともに一般県民向けに研修会を実施する。	高齢者福祉課
			1 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 (1)マスコミ報道等を活用した速報性のある広報 (2)地域の活動団体の研修会等を利用した地域に根ざした啓発 (3)「デートDV」啓発資料の活用	1 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 (1)県広報媒体等を活用した広報啓発及び講演会等の開催 広報番組(ラジオ)読み上げ(年間)、人権啓発センター事業を活用したCM等 (2)市町村への啓発素材の提供と広報依頼 女性に対する暴力をなくす運動の啓発依頼(34市町村) (3)地域団体や行政機関等で行う研修への講師派遣 女性相談支援センター、ソーレ 合計67件 (4)民間団体との協働で相談カード等の配布(20,000枚) 県内の量販店・事業所・公共施設等にDV相談カード、チラシを配布 (5)「デートDV」啓発資料の活用 県内高等学校等でのデートDV等の研修の実施	1 第2次高知県DV被害者支援計画の策定 (1)DVを許さない社会を実現するため、県民への広報啓発等 ・マスコミ報道等を活用した速報性のある広報啓発 ・市町村広報を活用した広報啓発 ・地域の活動団体の研修会等を利用した地域に根ざした広報啓発 ・「デートDV」啓発資料を活用した若年者に対する啓発 (2)安心して相談できる体制の整備 ・官民協働による相談カード等の配布	県民生活・男女 共同企画課	
	高齢者の見守り活動の推進	(1)市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協議会などと連携して、高齢者が地域で安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	1 高齢者宅訪問活動の実施 ・高齢者宅訪問活動(185回、3,154世帯) 2 悪質商法被害防止教室の開催 ・高齢者を対象とした悪質商法被害防止教室(345回)	1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	生活安全企画課	
			1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成22年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	1 日常における地域警察活動の強化 ・高齢者宅訪問活動(3,154世帯) ・高齢者対象の被害防止教室の開催(345回、8,089名) ・ミニ広報紙作成配布部数(548,612枚) ・交番速報等チラシ配布数(67,780部)	1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、こうした活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	地域課	
		(2)地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 消費生活地域リーダー養成講座の開催 地域住民の見守りの中で、消費者被害の掘り起こしや相談窓口への橋渡し等の役割を担ってもらい、消費生活地域リーダーを養成する。 2 地域で活動する団体等への見守り要請 高齢者の消費者被害の未然防止や早期発見につなげるため、高齢者世帯への訪問活動等での声掛けや相談機関への紹介を要請する。 3 高齢者や高齢者周辺者に対する出前講座の開催 消費生活に関する情報提供により、悪質商法等の被害防止につなげる。	1 消費生活地域リーダー養成講座の開催(7名受講) 2 地域で活動する団体等への見守り要請 4月19日、県民生委員・児童委員協議会連合会に対し、訪問活動の中での悪質商法被害の防止のための声掛けや相談機関への紹介を要請 3 高齢者や高齢者周辺者に対する出前講座の開催(7講座、790人)	1 消費生活地域リーダー養成講座の開催 地域住民の見守りの中で、消費者被害の掘り起こしや相談窓口への橋渡し等の役割を担ってもらい、消費生活地域リーダーを養成する。 2 ダーを養成する。 地域で活動する団体等への見守り要請 高齢者の消費者被害の未然防止や早期発見につなげるため、高齢者世帯への訪問活動等での声掛けや相談機関への紹介を要請する。 3 高齢者や高齢者周辺者に対する出前講座の開催 消費生活に関する情報提供により、悪質商法等の被害防止につなげる。	県民生活・男女 共同企画課	
			1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	1 高齢者宅訪問活動の実施 ・高齢者宅訪問活動(185回、3,154世帯) 2 悪質商法被害防止教室の開催 ・高齢者を対象とした悪質商法被害防止教室(345回)	1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	生活安全企画課	

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子どもの 安全を確保する	(4) 高齢者、 障害者、 女性の 安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(2) 地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成22年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	1 日常における地域警察活動の強化 ・高齢者宅訪問活動(3,154世帯) ・高齢者対象の被害防止教室の開催(345回、8,089名) ・ミニ広報紙作成配布部数(548,612枚) ・交番速報等チラシ配布数(67,780部)	1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成22年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	地域課
			(3) 地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが実施する高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1 県域ごとに開催される地域包括支援センター連絡協議会に出席し、見守り活動等に関する情報提供を行う。	1 市町村が実施する見守り活動等安心・安全確保の取組について調査を行い、情報提供を行った。 2 地域包括支援センター研修会を開催し、高齢者のニーズに基づき地域の見守りや生活支援といった地域包括ケア体制の構築について説明した。	1 自治体、住民組織、NPO等の協働により見守り活動チーム等の人材育成、地域支え合い活動の立ち上げ支援等に対する助成を行う。 2 地域包括支援センターが支援する高齢者等の実態を把握し、見守り活動や地域の支え合いのしくみづくりを進めることにより、高齢者のニーズに応じたきめ細やかな支援ができるよう支援を行う。	高齢者福祉課
		障害者の見守り活動の推進	(1) 市町村や事業者等を行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。	1 障害者施設への実地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、実地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。 2 平成22年度中に全市町村に地域自立支援協議会を設置するよう、未設置の市町村に対して助言・指導を行う。 また、地域自立支援協議会の機能的な運営をするため、講師の派遣や広域的な取り組みの推進、相談支援専門員の育成などの支援を行う。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を福祉指導課とともに行った。併せて、防犯に配慮した取組を行っているかも確認を実施 東日本大震災後、事業者に対する説明会があったので、県が平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を参考として、自らの施設に応じた独自マニュアルを作成するように要請を行った。 2 市町村の自立支援協議会の設置に関する助言・指導を実施した結果、すべての市町村に地域自立支援協議会が設置された。設置率 100%	1 東日本大震災による課題や教訓を整理し、これを基に、平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を見直すとともに、障害福祉サービス事業所における地震防災対策マニュアルの作成率の100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。また、障害福祉サービス事業所に対して実地調査やアンケート調査を行い、地震防災対策の状況を把握する。 2 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を実施する。 3 地域自立支援協議会の機能的な運営や相談支援専門員の育成、レベルアップなどによる相談支援事業の充実を図るためのアドバイザー派遣などの支援を行う。	障害保健福祉課
			1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	1 高齢者宅訪問活動の実施 ・高齢者宅訪問活動(185回、3,154世帯) 2 悪質商法被害防止教室の開催 ・高齢者を対象とした悪質商法被害防止教室(345回)	1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	生活安全企画課	
	(2) 情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。		1 障害者施設への実地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、実地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。 2 平成22年度中に全市町村に地域自立支援協議会を設置するよう、未設置の市町村に対して助言・指導を行う。 また、地域自立支援協議会の機能的な運営をするため、講師の派遣や広域的な取り組みの推進、相談支援専門員の育成などの支援を行う。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を福祉指導課とともに行った。併せて、防犯に配慮した取組を行っているかも確認を実施 東日本大震災後、事業者に対する説明会があったので、県が平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を参考として、自らの施設に応じた独自マニュアルを作成するように要請を行った。 2 市町村の自立支援協議会の設置に関する助言・指導を実施した結果、すべての市町村に地域自立支援協議会が設置された。設置率 100%	1 東日本大震災による課題や教訓を整理し、これを基に、平成18年3月に作成した「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を見直すとともに、障害福祉サービス事業所における地震防災対策マニュアルの作成率の100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。また、障害福祉サービス事業所に対して実地調査やアンケート調査を行い、地震防災対策の状況を把握する。 2 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を実施する。 3 地域自立支援協議会の機能的な運営や相談支援専門員の育成、レベルアップなどによる相談支援事業の充実を図るためのアドバイザー派遣などの支援を行う。	障害保健福祉課	

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 高齢者、 障害者、 女性、 子どもの 安全を確保する	(4) 高齢者、 障害者、 女性の 安全を確保する	障害者の見守り活動の推進	(2) 情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 アクセシビリティに配慮したホームページの作成 2 消費生活に関する視覚障害者向け啓発資料の作成	1 ホームページでは、視覚障害者にも配慮した読み上げ機能を使い、悪質商法や犯罪被害防止の記事を掲載した。 2 消費生活に関する視覚障害者向け啓発資料の作成 点字版・音声版「消費者ミニガイド」を作成、視覚障害者世帯等へ配布した。(点字版300部、音声版110部)	1 ホームページでは、視覚障害者にも配慮したホームページの作成	県民生活・男女共同参画課
			女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(1) 情報の提供 女性がひったくりやつきまといなどの被害に遭わないために、ホームページなどにより危険を回避するための情報を提供します。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供 2 地域安全ニュース、ミニ広報紙、交番・駐在所速報等による広報	1 県警ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、強制わいせつ等についての防犯対策を掲示 2 地域安全ニュースの発行 県内16地区の地域安全協(議)会が作成した地域安全ニュース、警察官作成のミニ広報紙等を配布して、不審者情報や犯罪情報等の提供を実施 ・地域安全ニュース(192種類、502,115部) ・ミニ広報紙(1,621種類、548,612枚)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供 2 地域安全ニュース、ミニ広報紙、交番・駐在所速報等による広報
		(2) 防犯教室等の実施 女性がちかんや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。		1 要望に応じた講習の実施	1 要望に応じた講習の実施 高齢者教室を開催し、振り込め詐欺被害防止対策や悪質商法被害防止対策等について指導助言した。 ・高齢者教室(345回)	1 要望に応じた講習の実施	生活安全企画課
		(3) 地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんやのぞきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 防犯活動団体等と連携を密にして、情報の共有を徹底し、適宜見守り活動を要請する。	1 地域安全ニュースの発行 県内16地区の地域安全協(議)会が作成した地域安全ニュース、警察官作成のミニ広報紙等を配布して、不審者情報や犯罪情報等の提供を実施 ・地域安全ニュース(192種類、502,115部) ・ミニ広報紙(1,621種類、548,612枚)	1 防犯活動団体等と連携を密にして、情報の共有を徹底し、適宜見守り活動を要請する。	生活安全企画課	
	(5) 観光旅行者等の安全を確保する	安全情報の提供	(1) 観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの関係業界の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供	1 不審者情報を県警ホームページ「こうちのまもり」に掲載し、またあんしんFメールでも情報発信を実施 ・あんしんFメールによる情報発信(142件) ・あんしんFメール登録者数(8,666人)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供	生活安全企画課
			(2) 観光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル、観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 高知県旅館ホテル生活衛生同業者組合等に対して情報の発信を行う。	1 あんしんFメールによる情報発信(142件) 2 あんしんFメールの登録者の拡充 ・あんしんFメール登録者数(8,666人、対前年比+697人)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 高知県旅館ホテル生活衛生同業者組合等に対して情報の発信を行う。	生活安全企画課
				1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成22年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	1 日常における地域警察活動の強化 ・高齢者宅訪問活動(3,154世帯) ・高齢者対象の被害防止教室の開催(345回、8,089名) ・ミニ広報紙作成配布部数(548,612枚) ・交番速報等チラシ配布数(67,780部)	1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成23年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	地域課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課
		項目	内容				
3 確 性 高 齢 者 、 子 ど も 、 障 害 者 、 女 性 の 安 全 を	(5) 全 観 光 旅 行 者 等 の 安 全 を	従 業 員 等 に 対 する 防 犯 教 育 の 促 進	観 光 事 業 者 等 が 自 主 的 に 実 施 す る 従 業 員 研 修 な ど の 中 で 防 犯 教 育 が 行 わ れ る よ う 、 観 光 事 業 者 等 に 動 き か け ま す。	1 観光事業者の団体(旅館組合)総会で研修実施の依頼(宿泊客への犯罪発生情報の提供の視点で)	1 平成22年度旅館組合役員会において、観光関連事業者に対して積極的な防犯教育を呼び掛けるとともに、日頃から有事の際に観光客の安全を確保できるような取組を推進するよう周知徹底を図った。	1 引き続き観光関連事業者に対して、観光客(特に犯罪被害において弱者となる高齢者や子ども等)の安全を確保するよう周知を図る。	観光政策課
				1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合等に対して情報の発信を行う。	1 あんしんFメールによる情報発信(142件) 2 あんしんFメールの登録者の拡充 ・あんしんFメール登録者数(8,666人、対前年比+697人)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合等に対して情報の発信を行う。	生活安全企画課
4 犯 罪 の 防 止 に 配 慮 し た 生 活 環 境 の 整 備 を 促 進 す る	(1) 犯 罪 の 防 止 に 配 慮 し た 道 路 、 公 園 、 駐 車 場 お よ び 駐 輪 場	犯 罪 の 防 止 に 配 慮 し た 道 路 、 公 園 、 駐 車 場 お よ び 駐 輪 場 等 に 関 する 指 針 の 周 知	防 犯 性 の 高 い 道 路 、 公 園 、 駐 車 場 及 び 駐 輪 場 が 普 及 し て い く よ う 、 犯 罪 の 防 止 に 配 慮 し た 道 路 等 の 構 造 、 設 備 等 に 関 する 指 針 の 周 知 を 図 り ま す。	1 商工業関係団体への通知 商工業関係団体を通じて個別事業者へ周知する事項があれば、関係団体に対し周知の依頼をする。	1 県民生活・男女共同参画課より、周知依頼がなかったため、関係団体への周知の依頼を行っていない。	1 商工業関係団体への通知 商工業関係団体を通じて個別事業者へ周知する事項があれば、関係団体に対し周知の依頼をする。	経営支援課
				1 高知県ホームページでの広報 2 市町村との情報交換会、道路課等の担当者等を通じ広報を行う。	1 高知県ホームページでの広報(通年) 2 市町村との情報交換会等を通じ広報を実施	1 高知県ホームページでの広報 2 市町村との情報交換会、道路課等の担当者等を通じ広報を行う。	県民生活・男女共同参画課
				1 市町村都市計画主管課長会や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくり推進計画の取組内容を説明	1 市町村都市計画主管課長会や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくり推進計画の取組内容を説明した。	1 市町村都市計画主管課長会や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくり推進計画の取組内容を説明	都市計画課
				1 公園台帳管理システム研修会で、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	1 指定管理者の警備マニュアルを確認した。 防犯性の高い自動販売機を設置した。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	公園下水道課
				1 地域安全ニュース等による指針の広報 2 防犯セキュリティアドバイザー等との連携を強化する。	1 地域安全ニュースの発行 2 県内16地区の地域安全(協議)会が作成した地域安全ニュース、警察官作成のミニ広報紙等を配布して、不審者情報や犯罪情報等の提供を実施 ・地域安全ニュース(192種類、502,115部) ・ミニ広報紙(1,621種類、548,612枚) 3 県内で3名の防犯セキュリティアドバイザーを委嘱し、防犯指導等についてアドバイスを受けるとともに連携を強化	1 地域安全ニュース等による指針の広報 2 防犯セキュリティアドバイザー等との連携を強化する。	生活安全企画課
				1 道路照明設置 通学路10基 2 ロードボランティア活動の推進 団体数580団体、活動回数5,560回	1 道路照明設置 通学路2基 2 ロードボランティア活動の推進 団体数583団体、活動回数4,862回	1 道路照明設置 通学路10基 2 ロードボランティア活動の推進 団体数600団体、活動回数6,200回	道路課
4 生 活 環 境 の 防 止 に 配 慮 し た	(2) 住 宅 防 止 に 配 慮 し た	犯 罪 の 防 止 に 配 慮 し た 住 宅 の 構 造 、 設 備 等 に 関 する 指 針 の 周 知	防 犯 性 の 高 い 住 宅 が 普 及 し て い く よ う 、 県 民 、 事 業 者 、 地 域 活 動 団 体 、 建 築 関 係 団 体 に 対 し 、 リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 道路照明の設置 5基 2 都市計画道路 はりまや町一宮線(はりまや工区) 5基	1 道路照明設置 N=5基 都市計画道路はりまや町一宮線(はりまや工区) N=5基	1 街路事業の施行 道路照明の設置(H23完成工区:高知山田線、大津十市線)	都市計画課
				1 公園台帳管理システム研修会で、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	1 指定管理者の照明器具の修繕状況等について確認した。 照明灯の修繕及び草刈り、除草、剪定などを実施した。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	公園下水道課
				1 建築確認等の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じ「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布する。	1 建築確認等の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じ「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布	1 建築確認等の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じ「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布する。	県民生活・男女共同参画課
				1 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供	1 基本は建築指導課にて確認申請時等に配布することになっており、本課では補完的に窓口に配置している。 また、長期優良住宅認定通知書を渡す際に、申請者に対し配布している。(認定件数 215件) 2 住宅課ホームページに住宅の防犯対策として、犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針を掲載し、情報の提供を実施	1 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供	住宅課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく平成22年度取組結果及び平成23年度取組予定(庁内推進会議)

重点目標	基本的 方策	具体的な取組		平成22年度の取組予定	平成22年度の取組結果	平成23年度の取組予定	担当課	
		項目	内容					
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2) 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 平成21年度活動と同様に県及び高知市において、建築確認申請書の副本にリーフレットを添付し、建築主への周知を継続する。	1 リーフレットの配布 ・一戸建住宅 編(92件) ・共同住宅 編(14件)	1 平成22年度活動と同様に県及び高知市において、建築確認申請書の副本にリーフレットを添付し、建築主への周知を継続する。	建築指導課	
				1 地域安全ニュース等による指針の広報 2 防犯セキュリティアドバイザー等との連携を強化する。	1 地域安全ニュースの発行 2 県内16地区の地域安全協(議)会が作成した地域安全ニュース、警察官作成のミニ広報紙等を配布して、不審者情報や犯罪情報等の提供を実施 ・地域安全ニュース(192種類、502,115部) ・ミニ広報紙(1,621種類、548,612枚) 3 県内で3名の防犯セキュリティアドバイザーを委嘱し、防犯指導等についてアドバイスを受けるとともに連携を強化	1 地域安全ニュース等による指針の広報 2 防犯セキュリティアドバイザー等との連携を強化する。	生活安全企画課	
		住宅の安全に関する情報の提供	(1) 住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や、犯罪防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建住宅編)」のリーフレットの配布 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供	1 基本は建築指導課にて確認申請時等に配布することになっており、本課では補完的に窓口に配置している。 また、長期優良住宅認定通知書を渡す際に、申請者に対し配布している。(認定件数 215件) 2 住宅課ホームページに住宅の防犯対策として、犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針を掲載し、情報の提供を実施	1 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建住宅編)」のリーフレットの配布 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供	住宅課	
				1 高知県警察ホームページでの広報 2 巡回連絡、高齢者宅訪問時における防犯の指導等	1 地域安全ニュースの発行 県内16地区の地域安全協(議)会が作成した地域安全ニュース、警察官作成のミニ広報紙等を配布して、不審者情報や犯罪情報等の提供を実施 ・地域安全ニュース(192種類、502,115部) ・ミニ広報紙(1,621種類、548,612枚)	1 高知県警察ホームページでの広報 2 巡回連絡、高齢者宅訪問時における防犯の指導等	生活安全企画課	
	県営住宅の整備	(2) 防犯機器の情報の提供 ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器その他の情報提供を行い犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。	1 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(常設) 警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示	1 警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を常設展示	1 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(常設) 警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示	生活安全企画課		
			1 県営住宅の整備(船岡団地) 躯体以外を全面的に改善し、居住性や安全性の向上を図る。 第1期工事 80戸(改善戸数)	1 第1期工事80戸の住戸改善工事を行った。	1 県営住宅の整備(船岡団地) 躯体以外を全面的に改善し、居住性や安全性の向上を図る。 ・第1期工事80戸の住戸改善工事を引き続き実施 ・第2期工事48戸の住戸改善工事の実施	住宅課		
	(3) 等犯罪を普及防止に配慮した店舗	金融機関に対する啓発	金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。	1 金融機関等における強盗模擬訓練の実施 2 防犯設備設置に対する促進	1 金融機関等における強盗模擬訓練の実施(県内各地区で24回)	1 金融機関等における強盗模擬訓練の実施 2 防犯設備設置に対する促進	生活安全企画課	
				1 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進 2 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進	1 深夜スーパー等防犯対策協議会総会を開催し、夜間複数勤務の指導や防犯カメラの設置及びカラーボールの配備等の防犯体制の整備を指導した。	1 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進 2 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進	生活安全企画課	
			深夜小売店舗に対する啓発	コンビニなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボールの配備ほかの防犯体制の整備について啓発を行います。				生活安全企画課